平成 23 年 10 月 14 日

各　位

会　社　名　株式会社ドトール・日レスホールディングス
代 表 者 名　代表取締役社長　星野　正則
（コード番号　3087　東証第 1 部）
問合わせ先　常務取締役　木高　毅史
（TEL:03－5459－9178）

（訂正）「平成 24 年2月期　第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部訂正に関するお知らせ

平成 23 年 10 月 13 日付で発表いたしました「平成 24 年 2 月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」の記載内容につき、一部誤りが認められたため、下記の通り修正させていただきます。

なお、数値データにつきましては訂正はありません。訂正箇所は＿下線を付して表示しております。

【訂正前】P4

（3）会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

①会計処理基準に関する事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号　平成 20 年3月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号　平成 20 年3月 31 日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ 37 百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は 458 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 6880 百万円であり、敷金及び保証金の変動額は 108 百万円であります。

【訂正後】P4

（3）会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

①会計処理基準に関する事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号　平成 20 年3月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号　平成 20 年3月 31 日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ 38百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は 459 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 736 百万円であり、敷金及び保証金の変動額は 114 百万円であります。

以上